平成 30 年 5 月 8 日 第 16 回地域連絡協議会

参考資料1

委員からの質問・意見

4月17日までに委員から文書で提出のあった質問・意見は添付のとおりで す(文書は、提出順に掲載しています)。

目 次

(1)	道津	靖子	委員提出	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(2)	神田	京子	委員提出		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	5
(3)	池田	文夫	委員提出																				6

(山里中央自治会長 道津靖子)

① <河野学長の BSL4 12 月着工発言について>

3/18 の第 15 回地域連絡協議会でも、BSL4 着工予定の話は一切ありませんでした。

河野学長は、「地域連絡協議会を、住民とのコミュニケーションの大事な場であると位置づけをしている」と学長就任後地域連絡協議会に出席され挨拶されました。にもかかわらず、BSL4 着工予定について、なぜ地域連絡協議会に諮り協議を行う前にマスコミ発表されたのか?5/8 の協議会に是非出席していただき御説明願いたいと思います。

② 前回の地域連絡協議会では、連合会長ならびに自治会長がほとんど出されておらず、ご回答を頂けなかったのであらためてご見解をお聞かせください。

<地域連絡協議会の構成自治会である山里中央自治会は BSL4 施設を 坂本キャンパスに設置することには合意しない>

地域連絡協議会が設置され、いろいろな議論がなされ、もう2年になります。平野町山里自治会長は、住民の代表として参加され意見を述べられておりますが、委員として参加されている他の連合自治会長および自治会長の皆様はこの会議の内容をどのように住民に説明なさっているのか?お聞かせください。

原 PTA 会長もどのように父兄に報告されているのでしょうか?

公募委員と違い、それぞれ「会長」として参加されている訳です。BSL4 の基本構想も大学の判断でまとめもされ、安全対策、重大な被害のおそれのある緊急事態発生時の議題も論議されることになってくるでしょう。

このままでは坂本に BSL4 施設は造られることになりますが、本当にそれでよいのでしょうか?

「個人の意見、」

「自治会の住民がおとなしいから、住民が何も言ってこないから、」

「自治会としては取り上げないことにする。」

協議会に参加し2年間経っても個人の意見のまま、自治会住民に情報を降ろさないで本当に良いのでしょうか?

緊急事態発生時、武蔵村山はサイレンを鳴らす、とのことでした。自治会でも十分に情報を徹底させなくてはいけない内容を、上記のような会長の方針のままで本当に良いのですか?

③ 長崎市の委員として鳥巣課長が委嘱されたとのことで再度要望したい と思います。

<長崎市は地域住民の合意をアンケート等の方法で確認し、BSL4設置容認の条件「住民の合意と理解と信頼の構築」を確認してください。>

長崎大学は坂本キャンパスに BSL4 施設設置を進めていますが、田上市長からは「設置容認の根拠」や「地域住民の合意を得る必要性を求める問」に明確な回答はありません。

曖昧なまま、地域住民や設置反対する市民に BSL4 のリスクを背負わせてはいけないと思います。

前回の協議会でも、地域住民へのアンケートを実施をし合意を取り付けるよう市の高木委員のほうへ要望いたしました。対象は地域連絡協議会の構成連合自治会(3連合自治会)および6自治会。今年度より委員になられました鳥巣課長にあらためてお願いいたします。

日本で初めて BSL4 が稼働することになる長崎市(武蔵村山の BSL4 施設は、日本に患者疑いが出て初めて稼働するという条件付きなので、今は 3 レベルの実験のみ)、しかも長崎大学は動物実験施設で、危険度はかなり高い施設となりますので、宜しくお願いいたします

以上

1. 4/5 付の新聞・テレビ報道で、4/4 の学長定例会見が発表されました。 「BSL4 施設建設を早ければ本年 12 月に着工し、21 年度の完成・稼働 目指す」とのことでした。

これは、施設建設が決定したとの内容で、多くの方から「もう 決まったのですか」との問い合わせをいただきました。

前回の地域連絡協議会では、私たち委員の意見を取り上げていただき やっと双方向の話し合いが出来るようになってきたと安堵しており ましたので、このように一方的な発表を聞いて、とても驚くと共に 憤りさえ覚えました。

報道の少し前には大学から、学長会見の内容はまだ確定したものではないとの連絡がありました。

大事な内容について、学長発言と大学の内容が何故違うのですか。 学長の独断だったのですか。 納得がいきませんので、5/8 の地域 連絡協議会には、学長に出席して説明を行っていただくことを 求めます。

2. 前回の資料5で提出いただいている「安全確保策の検討」については 169項目が記載されていますが、原因を誘発する要因、原因、重大 事象の発生を取り纏めています。

これらの検討を行うことは大切なことですので、十分に時間をとっていただきたいと思います。

しかしながら、これらは大学側の対応であって、**地域への被害の可能性及び被害発生時の住民への対応**については、記載されていません。

時間がかかってもよいので、住民への対応の検討を是非とも お願い致します。

※4月17日(火)17時まで(締切厳守)に、メール又はFAXにてご送付願います。

なお、この様式以外で送付いただいても結構です。

〒852-8521 長崎市文教町 1番 14号 長崎大学感染症共同研究拠点

メール: bsl4_jimu@ml.nagasaki-u.ac.jp

電話:0120-095-819(直通) FAX:095-819-2960

- ① 大学と住民との「双方向とのコミニケーション」について
 - ○長崎大学は住民との話し合いで前学長の片峰茂氏が「原爆をのりこえたのだからエボラも乗り越えられる」(大学側は発言を否定しているが多くの住民が聞いており私は住民を信用する、注・被爆者は原爆を乗り越えていない、現在でも多くの原爆後障害で悩んで反原爆を訴えている)や熱研のBSL4担当者が「住民がBSL4施設を反対するなら長崎大学病院を(坂本から)移転してもよい」とするなどと発言した。
 - ○長崎大は中間報告も出来ていない段階で、来年度予算にBSL4 着工予算を 12 億 8 千万円を概算要求、全額認められ、衆院で議決されて予算が通った。これは地元連絡協議会や住民への説明など全くなしで行われた。そもそも地元連絡協議会や住民の合意がないままの予算要求は住民無視もはなはだしい。
 - ○BSL4の中間構想を地元連絡協議会より先に記者会見して発表。中間報告を製本して文部省などの国の機関や長崎市や県などの関係者に配布。その後、このコピーを地元連絡協議会に配布して全く協議会を無視。
 - ◎そんなことがあって地元連絡協議会や住民の大学への不信が増進、BSL4施設反対住民が長崎市議会に建設反対を陳情。市議会は理事者側の長崎市に対し、大学と住民の双方向のコミニケーションを大切にして話し合いを一と勧告。これを受けて田上富久市長は河野茂学長、調漸学長特別補佐{協議会議長}ら大学側を市役所に呼び出して、市議会の勧告通り「双方向のコミニケーションの重視」を大切にするよう申し入れ、河野学長らはこの申し入れを受け入れた。
 - ○だが、河野学長は4月4日の定例記者会見で、BSL4の着工時期を今年12月、2021年度中の完成を目指し、厚生労働省の指定を受け次第、稼働させる―などと発言。そもそも今の段階で、住民の合意を得ての12月着工は無理と私は思っており、大学側は日本学術会議や日本建築学会の指針にある住民の合意を得ないで着工すると、私は受け取った。これは河野学長は、長崎市から助言された「住民との双方向のコミニケーション」を無視して、なにがなんでも着工したいと受け取り、まさに住民への挑戦状と変りはない。

こういう今までの経緯があり、私は河野学長個人は住民の合意をとるのが無理と判断した経緯について、5月8日の地元連絡協議会に出席し、そのことを協議会委員にちゃんと説明すべきだ。

そして私がこれまで傍聴してきた限りは、学長就任のあいさつをして退席し、協議会でどのような議論が出たか、またどのような雰囲気だったかを知らないから、こういう着工時期などを記者会見で述べたのであり、学長は今後、協議会に出席して、大切な質問については学長自身の口から述べるべきだ。

また 4 月 12 日の坂本地区でのBSL4 施設説明会には、学長は出ておらず、これでは 双方向のコミニケーションとはとても言えない。17 日の山里地区の説明会は欠席かど うかは知らないが、万難を排して学長自身が出席して、住民の意見のみならず、直に雰 囲気を知るべきだ。それが双方向のコミニケーションの確立だ。最終判断するのは学長 だから、いろんなことを知っておくべきと考える。 ② 長崎大学の坂本キャンパスにBSL4施設を造る必要は全くないことについて 長崎大は国外からの様々なウイルスの長崎侵入のリスクに対応するためにBSL4を造 る意義があるとしている。

しかしアフリカからエボラウイルスなどの最も危険なウイルスが侵入する危険はないと断じる。なるほど最近、観光船で中国人を中心に多くの外国人が長崎を訪れている。また韓国から対馬・比田勝を経て多くの外国人が訪れている。それでインフルエンザや麻疹などウイルスの侵入の危険性はあるが、それは現在設置しているBSL3の施設で十分な役割を果してきたし将来もBSL3で十分と考える。

長崎大はこれまで医学部第二内科の感染症チーム、熱帯医学研究所で数々のインフルエンザや熱帯からのテング熱などのウイルスの治療薬、ワクチンなどの開発に貢献し多くの患者を助けてきた実績は認める。

しかしアフリカあたりからエボラウイルスなどが侵入する危険性はないと言っていい。 長崎は国際都市で、昔は外国との交流も盛んだった。出島があり、戦前は雲仙へ避暑に 行く外国人が多かった。最近では、ハウステンボスなどを訪れる外国人も多いが、戦前 と比較すると、外国から直接、長崎を訪れる外国人は、日本の他都市と比較すると、非 常に少ない。

観光庁の統計では、平成 29 年度の都道府県別外国人延べ宿泊者数(添付資料)は 7800 万人。最も多いのは東京都で 1903 万人、次が 1171 万人の大阪府、3 位が北海道で 731 万人、4 位が京都府の 559 万人、5 位が沖縄県の460万人の順となっている。沖縄へは東京・大阪・名古屋などから直接空路で行く外国人が多い。九州で最も多いのは福岡県が319万人だ。福岡の場合、外国との空路が多くあり、また韓国からの海路の便もあり、日本へ訪れる最初の都市が福岡というのも多い。この次が温泉県の大分で131万人、次が長崎県で100万人を割り、81万人だ。その次に熊本の79万人で、これは熊本地震の影響でかなり減少した。

長崎県へ訪れる外国人は長崎空港の週2便の上海、また対馬・比田勝の韓国からくる外国人もいる。また長崎港に寄港する観光船はほとんど中国人だ。しかし中国、韓国とも今は先進国で医療はかなり進んでおり、エボラウイルスなどアフリカにある治療法のないウイルスを持ってくるのは考えられない。

エボラなどの危険なウイルスはアフリカから日本に侵入する危険は宿泊者の多い東京都、大阪・京都、北海道が高く、ここにBSL4を設置したほうがよい。だから、BSL4施設は現在ある東京都武蔵村山市の国立感染症研究所の施設を充実し、また大阪・京都、北海道に新設した方が、長崎に西の果てに設置する方が万一の間合いに適所といえる。

長崎にBSL4を設置しても、無駄ではないが、効率はよくない。またウイルスが漏れるリスクがゼロではないので、住宅密集地の長崎大坂本キャンパスは適地とは言えないし、九州に設置するならば、交通の便の良い福岡が圧倒的に適地といえるし、私の知る限り、九州大や福岡大、久留米大の3つの医学部があり、感染症専門医師も多いと思う。

③ 長崎大にBSL4施設建設するのは軍事研究に加担する行為だ

日本は現在、1000兆円以上の赤字があり、これを解消するために福祉、教育費は削減される一方、日本が安倍政権下で戦前回帰する中、軍事費だけが突出して多くなっている、各大学の研究費は削減される一方、昨年度から防衛省からの研究費が突出して多くなっている現状だ。現在のところ、長崎大学は学長名で防衛省の研究費に応募をしないように通達を出していると聞いている。だが今後、更に文科省からの研究費の削減が予想される一方で、防衛省からの研究費は一段と高くなることは容易に予想される。現学長が防衛省からの研究を拒否しても次の学長が拒否するとは限らない、5年後、10年後、更に研究費が防衛省からが大半になると、研究者の研究欲を満たすために防衛省から予算をもらって軍事研究をする時期が来ると私は見ている。

そうすると、一番、真っ先に軍事研究をしやすいのがBSL4施設での生物、 化学兵器研究だ。これは長崎大学に苦い歴史があり、熱研の前身の東亜風土 病研究所が1942年に長崎医科大に創立された。これは陸軍軍医学校防疫 研究所を本部とし、731部隊、南京1644部隊などの複数の細菌部隊が 組織され、長崎医大の同研究所からもこれらの部隊に所属した医師がいる。 戦後、731部隊は東京裁判で研究員が免責されるのと引き換えに、731 部隊の研究を米国に提供した。これら部隊に所属していた医師は研究者とし ての使命をはく奪されるのを免れ、多くの研究者が全国の大学や研究所など に散らばった。

この例は長崎大で顕著。長崎大には731部隊から福見秀雄氏らが来て福見氏は熱研所長、学長まで上り詰めた。長崎大学には福見氏らに教わった研究者が多く実在、731部隊いわば人体実験のDNAがあり、BSL4施設で、研究者の名誉欲から動物実験だけで満足できずに人体実験まで踏み込む可能性は否定できない。続くのは生物兵器だ。

ここまで行かなくても、動物実験としてネズミだけでなく、サル、チンパンジーなどの霊長類の実権をしなければ、治療薬・ワクチンは出来ないと考える。それでないとウイルスを持った病人に対する治験ができないはずだ。

④ 坂本キャンパスで研究する意味について

坂本地区が所属する浦上地区は江戸時代に入る前の1590年ごろからキリシタンの村になり、明治初期の4番崩れまで、4度にわたる弾圧を受けてきた。

そして1945年の原爆投下で12000人のキリスト教信徒のうち約8500人がその年のうちに死亡。生き延びた人も原爆後障害に苦しめられ、働くことができず貧困と病苦に喘いだこれを長崎医大の永井隆博士は、「神の摂理」「神の試練」として受け入れ、原爆は「神に供えられた」と説く一方、来るべき原子力の時代を予言した。ある人は原爆を「5番崩れ」という。今も多くの被爆者が原爆後障害で悩んでおり、もうすぐ被爆者のいない時代が来る。

この浦上地区に日本にないウイルスを持ってきて動物実験するBSL4は、浦上の人にとって「原爆」と同じ意味に映る。世界最高水準の技術で施設を造っても、ヒューマンエラーは阻止できず、大学が言うようにリスクがゼロではない。しかし浦上の人が望んでいるのはリスクゼロの施設だ。リスクゼロというのは、もしも事故が起きた時に大惨事の可能性がゼロということだ。だが前学長の片峰茂氏は住民に向かって「原爆を乗り越えたのだからエボラも乗り越えられる」と言った。しかし浦上の人は原爆を乗り越えたのではない。街は復興したけど、1世、2世ともに原爆で心に負った傷は治しようがない。それを片峰氏は「原爆を乗り越えた」と暴言を言う。そして「エビラも乗り越える」というのは事故が必ず起きるという意味に取れる。

浦上地区にある坂本キャンパスは、BSL4施設設置の最も不適地といえる。

⑤ BSL4施設建設に対しての住民の理解と合意

長崎大学の敷地内に国立大学法人の長崎大が国の予算を使っても勝手に作れずに住民の合意が必要だ。武蔵村山のBSL4施設は30年以上、住民の反対で稼働できなかった。それは日本学術会議、日本建築学会の指針によって住民の合意と理解を得ることが必要としている。

それで、長崎大はすでに着工予算を文部科学省から付けてもらったが、住民の合意と理解をどのように考えているのか。河野茂学長は、記者会見で述べたように、住民との合意をとる努力を見せかけただけで12月着工を強行するつもりなのか。それとも「過半数の合意が得られた」と勝手に解釈するつもりなのか。

一部を普通の住民はBSL4があるよりも、ない方がましと思っている。それをどう説得するのか。どの時点で学長判断するのか。武蔵村山のように稼働(こちらは着工)の判断は市長に任せるのか。それとも住民投票やアンケート調査をするつもりか、分らない。みんなが聞きたがっているのは着工の判断をどうのようにするのかだ。長崎大学長はどのように判断するのはみんなが中止しており、早く、これを示すべきと考える。

⑥ 長崎大学の宣伝パンフレットの説明と回答の矛盾につきまして

本質問は、BSL4 施設の危険性を市民が想像できないように、長崎大学がいかに不誠実な説明を行っているかのほんの一例として行うものです。このような姿勢であれば長崎大学が今後いかに施設は安全だと説明しても信用できないものとなるので誠実にお答えください。

第 15 回協議会でも取り上げられましたが、長崎大学は添付の宣伝パンフレットを市民に配布しています。その 2 頁一番上の見出し文として

「研究するウイルスはすべて溶液中に存在しており、実験室の空気中には存在しません」

と書かれています。これに対し、この説明は事実と異なることが第 14 回協議会で質問されましたが ((第 15 回会議資料 4 の 24 頁 2 - (2))、回答では (同資料 32 頁 22 行目)

「エアロゾル自体は、あらゆる実験操作で一定程度発生する可能性はあり、 そのための対策として安全キャビネットの使用等が、標準的に行うべき安全 対策として取り扱われているものと認識している。」

となっています。宣伝における説明がこのように全く印象が異なるものだったとすると大問題ではないかとの質問に対し、大学からは以下の趣旨の回答がありました(第 14 回議事要旨案 11 頁下から 16 行目あたり)。

「この質問は実験室内(つまり防護服を着て作業する室のこと)と安全キャビネット内を混同した話で、ウイルスが存在する可能性があるのは安全キャビネット内であって防護服を着て作業する室ではないので、この説明は嘘ではない」

しかしこの回答も嘘の上塗りというべきです。なぜなら、宣伝パンフの同じ ところに、次のような説明あるからです。

「研究は培養液の中で行い・・・」、「実験室の中は外よりも気圧が低く設定されており・・・」

つまり、この説明部分では安全キャビネット内で操作する「培養液」の話があり、「実験室」とは「防護服を着て作業する室」のみではなく「安全キャビネット」を含んでいることは明白です。従って、第 15 回協議会における「防護服を着る作業室と安全キャビネットを混同した話」という回答は明らかにごまかし、言い逃れ、そのものです。

改めて下記を指摘します。

- (1)「実験室」とは「防護服を着て作業する室」だけではなく「安全キャビネット」まで含めた室を言うのが普通のはずです。もしそうでないのなら、 今後説明を聴く時にこちらの認識を改める必要があります。
- (2) 引用した宣伝パンフレットの「研究するウイルスはすべて溶液中に存在しており、実験室の空気中には存在しません」という、キャビネット内の空気中にはウイルスが存在していることを故意に隠ぺいした説明では、施設

に対する危険度を適正に認識できません。例えば悪条件が重なればキャビネット内で一晩に病原体が 10 億倍に増える可能性もあることなど全く想像もできません。(悪条件が絶対に重ならないようにできるというのは安全神話です。)

(3) 宣伝パンフレットの説明は安全のみを強調してあり、例えば安全キャビネット内の気圧が低く保たれることにしても、機械の故障や人間のミスで万全ではないことなど全く想像できません。

今後、市民に説明する時は施設の危険度を適正に認識できるよう、公正な説明をしてください。

⑦ 長崎大学の情報開示姿勢の実態

この請求の趣旨は、

長崎大学は事あるごとに「BSL4 施設ができたら、情報開示をさらに徹底して、研究活動の安全性を確保する」と説明しています。その態度は大変好ましいのですが、実態はほとんどが不開示でありました。いったいどんな情報を開示できるのか、お伺いします。参考のため中止連のメンバーが情報公開請求を行った結果について、資料を添付します。

- (1) ウイルスの取り扱いに関する届がきちんとなされているか
- (2) 病原体は規程上許される施設できちんと取り扱われているかなどを知るためです。

ところが、開示された資料は添付資料のように、すべての項目が黒塗りで、 しかも開示された何十枚もの資料が、すべてこのような完全黒塗り状態でし た。

質問します。

添付の参考資料のように、市民が、BSL3 施設や BSL4 施設における研究活動の安全性を確認したいと思ってもすべて黒塗り状態であれば確認できません。いったいどのような情報を開示してもらえるのですか?

別記様式第3号(第20条関係) 特定病原体等取扱申請書 申請日 平成 27 年 4 月 1 日 作業費任者 熱帯医学研究 数授 長崎大学生物災害等防止安全管理規則第20条第3項の規定に基づき,特定病原体等の 取扱いを申請します。 名称: 数量: 種別: 1. 特定病原体等の名称等 2. 特定病原体等を取り扱う目的 3. 特定病原体等を用いた実験 方法 4. 実験期間 5. 実験終了後の病原体等の措 置(消毒,滅菌法,保管方法 等について記入) 6. 作業費任者以外の作業従事 (所属) · (職名) 7. 取扱場所(実験室等名) (238号室) 熱帯医学研究所· 准教授 8. 保管場所及び保管費任者 9. 特定病原体等を外部から受 け入れる場合(外部機関名・ 取扱資任者名等) 10. その他(動物実験の有無等) 安田二郎 安全責任者

⑧ 長崎市と長崎県への質問

国策への見返りについて

私の知る限り長崎大がBSL4施設を造るのは国策です。菅官房長官が長崎市に来て言ったのではなく、官房長官から招かれて,超多忙で私たちの面会要望に会おうとしない長崎市長や長崎県知事が一緒に行って菅官房長官から「国の関与」が得られたとして、BSL4を容認しました。

私には国策には可ならず見返りがあるはずです。他の都市は知りませんので、 佐世保市と長崎県を例にします。

かなり昔の話をすると辻一三元佐世保市長は、原子力空母エンタープライズを受け入れる見返りに、佐世保市中心部にあった名切米軍住宅の払い下げを受け、跡地をグラウンドに整備し、今では佐世保市の年一度の最大のイベントのYOSAKOI佐世保祭りのメーン会場になって、大賑わいをしています。善悪は別にしてエンタープライズを受け入れて市民に相当な犠牲を強いましたが、もし受け入れなかったとしたら、名切米軍住宅はそのままだったかもしれません。今、米軍の増強と共に針尾地区のハウステンボスの近くに米軍住宅を整備しました。

また久保勘一長崎県元知事は原子力船「むつ」の佐世保修理との引き換えに、これは賛否がありますが新幹線長崎ルートを他の整備新幹線に遅らせないとの念書を当時に加藤紘一自民党幹事長から取りました。長崎県の古い職員は「もし念書がなかったら新幹線は長崎に来なかった」と述懐しています。

それで聞きますが、BSL4で市長、知事が揃えて容認したのは「見返りがない」というなら二人は言葉は悪いですが「馬鹿」としか言いようがありません。長崎県は最重要県政の新幹線フル規格で早く着工するなどの見返りをとったはずです。

二人は「馬鹿」と思っていません。絶対に見返りがあるはずです。長崎市と 長崎県に対する見返りを教えてください。

②都道府県別外国人延べ宿泊者数(平成29年1月~12月(速報値))

